

平成 2 5 年度

# 施 政 方 針

平成 2 5 年第 4 回（6 月）  
市議会定例会

諫 早 市

本日ここに、平成25年第4回諫早市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております平成25年度補正予算及び諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の2期目の市政運営に係る基本的な所信と施策の大綱を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

私は、リーマンショック後の世界的金融危機の渦中での市長就任以来、一貫して「生活密着宣言」を全ての施策の根幹に据え、「子育ての支援」、「防災対策」、「地域の活性化」の施策を重点的かつ積極的に進めてまいりました。

また、新しい諫早市の構築を目指して従来からの政策の軸足を変え、「商工業支援策の強化」を図るための保証料の支援や設備投資促進策の拡充、税負担の軽減措置、「開発行為の権限移譲と規制緩和」を図るための市街化調整区域における40戸連たん制度の設定など、政策の転換を行いながら、各種の施策を総合的に展開

し、バランスのとれた自立できる都市づくりに取り組んでまいりました。

これらの結果が、本市の有効求人倍率が県内最上位で推移し、全国平均と同等であることや、諫早流通産業団地の完売等に成果として現れているものと考えております。

本市は、「交通の要衝の地」であり、新幹線開通も控え「自立できる交通体系を持ったまち」、県内随一の工業団地を有し「自立できる産業基盤があるまち」、特性の異なる3つの海と、多種多様な農産物を生み出す豊かな大地を持った「自立できる農林水産業があるまち」であるという数多くの強みがあります。

政府の経済報告では、景気が緩やかに持ち直しているとのことであり、経済再生に向けた国の25年度予算が5月に成立したことも踏まえつつ、本市の強みをバランス良く伸ばしていくことで、働く場の確保を図り、自立できる都市づくりを進展させていきたいと存じます。

昨年夏のロンドン・オリンピック、パラリンピック

では、郷土選手の活躍に大いに沸いたところですが、その後も素晴らしい活躍が続いております。

体操の内村航平選手は、5月の全日本体操で史上初の個人総合6連覇を達成し、9月ベルギーでの世界選手権では4連覇を目指します。陸上競技50キロメートル競歩の森岡紘一朗選手は、8月モスクワでの連続4回目となる世界選手権に挑み、水泳の山口美咲選手も、7月バルセロナでの世界選手権のリレー種目に出場することになりました。

日本代表として、世界の大舞台で競技に臨む郷土選手の皆様の活躍を期待するところであり、このような選手達を輩出しているという本市の大きな特色について、今後も伸ばしていかなければならないと思っております。

本年は、合併から9年目にあたり、来年には諫早市の大きな区切りとなる合併10年目を迎えます。これまでの成果を活かしながら、引き続き、常に市民の目線と感覚を持って考える「生活密着宣言」の理念の下、「希望と安心のまち」、「自立できる都市」の実現を目

指してまいります。

続きまして、将来に大きく関わる特に重要な課題について申し上げたいと存じます。まず、「国営諫早湾干拓事業」を巡る動きにつきましては、干拓営農者、漁業者、地域住民など約350名による開門差止めを求める訴訟が、一昨年、長崎地裁に提訴され、本訴訟の判決まで開門を差止める仮処分申請事件の審尋が行われておりましたが、本年5月13日に審尋が終了し、11月12日に仮処分の可否の決定が出される予定と聞いております。また、長崎地裁で開門請求を棄却した小長井・大浦漁業再生請求事件については、福岡高裁控訴審で審理中であります。

仮処分申立については、近年の研究による有明海の科学的知見を踏まえたもので、司法が干拓事業の影響をどのように判断するかが大変重要であり、その動向を注視してまいりたいと考えております。

一方、開門調査について林農林水産大臣は、本年2月3日の本市での意見交換会で、地元の意見の背景、事情、現場の状況を自分なりに理解ができたとして、

繰り返し対話をして誠心誠意努力していきたいと発言されました。しかしながら、その後の対話もなく、わずか1か月後の3月8日には、制限開門を前提とした事前対策工事を公告し、地元の訴えを無視して5月には工事を発注しております。

農業用水の代替水源としての海水淡水化施設については、241億円もの膨大な予算が必要であるばかりでなく、塩分濃度が大きく変動する調整池での取水により、安定的な水質・水量の確保が可能かどうかなど、環境面、技術面での課題があります。農業用水が確保されなければ、営農そのものが成り立たず、極めて重大な問題であります。

このように、地元の意見を無視し蔑ろにする国の行為はきわめて遺憾であり、地元住民の安全・安心を脅かす開門調査を強行しようとする姿勢には、強い怒りと憤りを覚えております。

本市といたしましては、今後も従来どおり、防災、農業、漁業、環境の視点から、市民の安全・安心を守ることを第一に考え、県や関係団体とともに適切に対応してまいり所存でございます。

次に、「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）」につきましましては、昨年6月に悲願でありました武雄温泉・長崎間のフル規格での整備が事業認可され、本年4月には、諫早・長崎間の新幹線工事を受け持つ鉄道・運輸機構の長崎鉄道建設所が長崎市内に設置されました。今後は、トンネル工事を中心に、事業が本格的に進められる予定でございます。平成34年春の開業に向けた着実な整備促進について、引き続き関係機関等に対し積極的に働きかけてまいりたいと存じます。

「諫早駅周辺整備事業」につきましましては、昨年からの鉄道・運輸機構、JR九州及び本市による三者協議において、新幹線ホームや駅舎、自由通路、駅前広場など、諫早駅に係る計画協議を進めており、交通結節機能の向上や交流人口の拡大を目指した本市としての整備計画をまとめていきたいと考えております。

「長崎がんばらんば国体」につきましましては、開催まで500日を切りました。市民の関心を高めるとともに、大会運営等に関して万全の準備を進めてまいりま

す。なお、本年6月から来年2月まで、柔道競技を始めとする6競技のリハーサル大会を開催する予定でございます。

また、平成25年度全国高等学校総合体育大会が、本年7月28日から8月20日まで、北部九州4県で開催されます。長崎県内では、諫早市ほか4市で5競技が行われ、本市では、本年8月2日から6日まで、諫早農業高校でウエイトリフティング競技が開かれます。高校生のスポーツの祭典にふさわしい大会が実現できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

「本明川ダム」につきましては、現在、「検証対象ダム」に区分されており、九州地方整備局を検討主体とした「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において、治水など目的別に検討が進められているところでございます。市民の生命、財産を守る治水対策のためには必要不可欠な事業であり、引き続き、本明川ダム建設事業の整備促進について要望してまいりたいと考えております。

なお、本明川ダムに関し、去る5月23日、長崎県



南部広域水道企業団を構成する長崎市、諫早市、長与町及び時津町の首長で協議して、利水計画を中止する方向を確認し、同月31日に企業団議員の皆様に対し説明が行われたところでございますが、過去に大きな水害を経験した本市といたしましては、市民の安全・安心のため、治水対策や、水道用水を除く農業用水、維持水の確保を目的とするダム建設の重要性を強く訴えてまいりたいと存じます。

「合併算定替」の終了に伴う大幅な普通交付税の減額につきましては、本年5月10日に長崎県知事や大分県、愛媛県の関係者と一緒に与党を訪問して、合併市町村特有の財政需要を説明し、合併算定替終了後の新たな財政支援措置について提言を行ったところでございます。

なお、衆議院小選挙区の区割り見直しにつきましては、本市を含む区割りには変更がない形での公職選挙法等の改正が、本年4月の衆議院本会議で可決され、今国会会期末までに成立する見通しとなっております。こ

のことは、本市を分断することに市を挙げて反対してきた成果と言えますけれども、将来に向けての更なる選挙区見直しも予想されるため、今後の動きを注視してまいりたいと存じます。

それでは、総合計画の施策体系に従い、具体的な施策の大綱について、ご説明申し上げます。なお、現行の総合計画の期限が平成27年度までとなっておりますので、新総合計画の策定につきましては、今後着手したいと考えております。

## 第1 輝くひとづくり

### (1) 健やかなひとづくり

子どもたちの健やかな成長を図ることは、本市の発展の基礎となる「ひとづくり」の重要な柱です。

恵まれた自然環境の中で、子どもたちの生きる力を培うことを目的とした「こどもの城」につきましては、平成21年の開館以来、多くの利用があり、まもなく来館者が50万人に達する見込みでございます。今後、各種プログラムを充実させていきたいと考えてお

ります。

子どもを社会全体で支援する観点から、昨年成立した子ども・子育て関連3法を受け、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から本格的にスタートする見込みでございます。本市においては、保護者のニーズ調査を行い、平成27年度から5年間を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいりたいと存じます。

「諫早市こども準夜診療センター」につきましては、諫早医師会、諫早総合病院のご協力のもと、受診者が年々増加し、子育て世代に広く浸透してきました。今後も引き続き、安定した診療体制の確保により、保護者の保育面における安心と子育て支援を図ってまいり所存でございます。

発達が気になる子どもの早期発見・早期支援につきましては、発達支援事業において、専門相談や集団指導などを実施しております。本年度は新たに、年度内に5歳になる子どもを対象として専門職による巡回相談を実施するなど、事業を拡充したいと考えておりま

す。

妊娠中の健康づくりにつきましては、妊婦健康診査を実施して病気の早期発見・早期治療に努めており、両親学級でも歯科衛生士による歯の健康教育を実施するなど、健康意識の普及啓発に努めております。本年度からは、妊婦の歯科健診を開始し、むし歯や歯周病などの歯科の病気の早期発見に努めるとともに、必要な歯科保健指導を行うことにより、妊婦の心身の安定を図る新たな取り組みを進めてまいりたいと存じます。

保育環境の充実につきましては、保護者が希望する保育所に、安心して子どもを入所させることができる体制を実現するため、地域ごとの保育需要に合わせた定員の見直しや、施設整備を計画的に進めていくこととしております。

飯盛地域出身で、東京都調布市在住の医師、浦野勝美氏及び同氏のご令弟である長崎市在住の医師、浦野善一郎氏から、本市の教育振興を図る目的で、これまで多額の寄付をいただきました。浦野ご兄弟は、故郷へのあつい思いから、「いいもり月の丘温泉」の源泉掘削のために多額の寄付をいただいた経緯もあり、ご兄

弟のご厚志に敬意を表しますとともに、諫早市奨学金貸付基金の増資や、飯盛中学校の浦野勝美記念文庫の創設などに活用させていただきたいと考えております。

学校施設につきましては、「諫早市立小学校・中学校整備基本計画」に基づき、耐震化や老朽改修を計画的に推進しておりますが、さらに前倒しの検討を行い、早期の完了を目指して整備を進めてまいります。小栗小学校の改築につきましては、昨年12月に屋内運動場が完成し、引き続き、新校舎の建設に着工しております。今後、平成25年度末までに整備を完了し、平成26年4月からの新校舎での授業開始を目指してまいります。また、真津山小学校につきましては、今後の児童数の増加に対応するため、耐震補強・老朽改修に併せて校舎の増築に向けた設計業務を実施したいと考えております。

「(仮称)諫早市東部学校給食センター」につきましては、諫早地域の中学校の完全給食化とともに、学校給食における食の安全と衛生対策の更なる推進を図るため、本年9月の供用開始に向けて施設整備を進めてまいります。

## (2) ころ豊かなひとづくり

「ひとづくり」のもう一つの重要な柱は、市民がころ豊かに、充実感や生きがいをもって自己実現を図っていくための環境を整備することです。

「平和都市諫早宣言」の理念のもと、戦争の悲惨さ、平和の尊さを再認識していただくとともに、戦争を知らない世代へ継承するため、市民の戦争・被爆体験談を収集し、市ホームページでの公開や小冊子の編集を引き続き進めてまいります。「平和のつどい」につきましても、例年同様、本年8月9日に開催いたします。

「(仮称)歴史文化館」につきましては、本体建設工事が完了し、今後、屋外付帯工事に着工したいと考えており、本年度中の開館を目指して整備を進めてまいります。

本年3月に供用開始した諫早市中央体育館、内村記念アリーナにつきましては、落成記念として開催したバレーボールVプレミアリーグ諫早大会で、女子、男子を合わせて3600人を超える観衆で賑わいました。3月23日、24日には、全国高等学校選抜フェンシ

ング大会が開催され、6月には、全九州高等学校柔道競技大会や九州少年柔道大会が予定されるなど、本市スポーツの中核施設として、大規模な大会が順次開催されることとなっております。

今季からJ2に参入しましたV・ファーレン長崎は、リーグ上位で大健闘を見せています。市民無料観戦招待などの「諫早市民応援デー」を継続して実施し、市民の皆様を始め多くの方々がスタジアムに足を運んでいただけるようホームタウン事業を進めてまいります。

東京周辺における学習の利便性を提供し、本市の発展に寄与する有為な人材の育成等を目的とする諫早修習館につきましては、平成4年の全面改修など、必要な整備を実施してまいりました。昨年度、施設の耐震診断を実施した結果、耐震強度はほぼ満足しているものの、施設の一部に強度不足があり、大規模地震への対策のため、耐震補強工事を行いたいと考えております。

高来西ゆめ会館に設置している高来図書室につきましては、多くの住民の方々に利用していただいているところですが、読書スペースが狭く、蔵書数も少ない

ことから、今年度中に図書室の一部を改修し、書架等の整備を行う予定でございます。本事業の実施によって、高来図書室は蔵書数約２万３千冊、面積１９８平方メートルを確保することになり、昨年の飯盛図書室の整備と合わせ、諫早市の図書館サービス網が一段と充実いたします。

昭和２６年に国指定天然記念物として指定されている諫早市城山暖地性樹叢につきましては、公園として活用すべき部分と、文化財として保護すべき部分を区分するため、植生調査を行いたいと考えております。その結果をもとに、市民が集い憩う場として、整備・管理計画を検討してまいり所存でございます。

## 第２ 活力ある産業づくり

### （１）魅力ある農林水産業

農林水産業の振興は、本市の一つの産業としてだけでなく、他産業との関連や生活、文化、環境等の面からも極めて重要です。

農業につきましては、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）の動向次第では、本市も大きな影響を受けることが予



想されます。また、農産物価格の低下や燃料価格の高騰など、農業をめぐる環境は厳しく、農業者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大等への対策が大きな課題となっております。

このような中、本市の農業振興のため、昨年度策定いたしました「人・農地プラン」に基づき、認定農業者や集落営農組織を中心として、規模拡大につながる農業用機械等の導入などの生産基盤整備に対する支援を行ってまいります。施設園芸についても規模拡大を進め、生産性と品質の向上を目指した高付加価値農業を推進いたします。

畜産につきましては、昨年、全国和牛能力共進会で長崎和牛が日本一を獲得したことに伴い、一層のブランド化を進めていくため、優良な繁殖雌牛の導入について支援を行ってまいりたいと考えております。

有害鳥獣被害対策につきましては、昨年度、侵入防護柵を前年度延長の約2倍整備したほか、わな特区により捕獲体制を強化するとともに、アライグマ捕獲従事者証を48名の方々へ発行しております。さらに本年度は、国において新設された緊急捕獲等交付金を活

用し、従来の捕獲奨励金に上積みして捕獲対策の強化を図ります。また、猟友会のご協力をいただきながら、自治会等を中心とした地域ぐるみでの取り組みを推進していく所存でございます。

林業につきましては、林道・作業路網の整備、高性能林業機械の導入支援により、間伐や枝打等の森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施業を推進するとともに、「豊かな森づくり基金」などを活用した広葉樹林や針葉樹林の森林整備を実施し、収益性の向上を図ってまいりたいと存じます。

また、ビタミンプロジェクトを契機として、市の花である「ツクシシャクナゲ」の植栽が地元山林会の活動で広まっており、今後、更なる植栽に加え、環境に配慮した周辺整備を行い、森林に対する市民の関心を高めていきたいと考えております。

水産業につきましては、3漁協共催による販売促進のイベント開催の取り組みを支援し、地域水産業の活性化を図ります。また、橘湾、諫早湾、大村湾の特性を活かした種苗の放流・育成などを行い、栽培漁業を進めてまいります。なお、大村湾では、2年間の予定

を延長して、水酸化マグネシウム散布による底質改善実証試験への支援を予定しております。

平成24年4月に開催された「第1回かき日本一決定戦（殻つき生牡蠣）」で初代王者に輝いた小長井産カキ「華漣」につきましては、漁業所得の向上のため、養殖・販路拡大に関する支援を行いたいと考えております。

## （2）活力ある商工業

様々な地域特性を活かした商工業の振興は、本市の発展に欠かせない課題です。

この度、いさはやアエル中央商店街が経済産業省の補助金採択を受けて「まちなか新拠点スマートパーキング整備事業」を実施されることになりました。この事業は、商店街と福祉事業者、タクシー協会、長崎ウエスレヤン大学、シルバー人材センター等が連携して、待合所やEV車用の充電設備等を備えた駐車場を整備するとともに、この施設を拠点に、手荷物の一時預かりやタクシー券の発行を始めとする様々な接客サービス等を行うものでございます。本市といたしましても、

事業の企画段階から助言等を行っており、商店街の利便性向上と、人にも環境にも優しい街づくりのため、引き続き支援してまいります。

中小企業を取り巻く環境につきましては、厳しい状況が続いております。このため、景気低迷の影響を受けている市内中小企業者の円滑な資金調達を図ることが必要であり、緊急支援制度による融資枠の確保や保証料の一部補給を継続いたします。

### (3) 交流が育てる観光・物産

地の利に恵まれた本市は、観光物産の振興を図る上で大きな可能性に満ちています。

農水産物のブランド化につきましては、「伊木力みかん」、「小長井牡蠣」、「幻の高来そば」など、これまで市内で生産された、優れた農水産物や加工品について支援を行っており、販売の拡大はもとより、地域の活性化や耕作放棄地の解消等にも役立っており、一定の成果が出ているものと考えております。今後もブランド化に関する支援を行ってまいりたいと存じます。

スポーツのまち諫早をPRし、交流人口を拡大する

ことが重要であり、スポーツコンベンションの積極的な誘致を引き続き実施します。また、国体リハーサル大会の開催やV・ファーレン長崎の活躍を契機として、本市の自然や文化、お祭りなどを紹介する観光プロモーションビデオの製作による新たな情報発信に取り組みたいと考えております。

物産振興につきましては、本市の代表的な食「楽焼うなぎ」の冬の新イベント「いさはや名物うなぎまつり」の開催と、国体に向けた新しい「諫早じまんスイーツ」の開発・販路拡大を支援してまいりたいと存じます。

#### (4) 新たな産業活力の創出

交通利便性など、本市の強みを活かすとともに、様々な支援策や規制緩和等によって本市の産業を活性化させてきたところですが、今後も、民間活力を発揮して産業活力を生み出すための取り組みを続けていく必要があります。

平成21年から分譲を開始した諫早流通産業団地につきましては、本年5月に「ワタミ手づくりマーチャ

ンダイジング株式会社」との土地売買契約を行い、全区画の分譲が完了し、9社の企業に進出していただくこととなり、100名を超える新規雇用を含めて総勢約600名の方々が働かれる見込みとなっております。これからも雇用の場の創出、そして地域経済の活性化のため、地場企業の振興を図るとともに、企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

西諫早地区に新たに造成した久山港埋立地産業用地につきましては、市道赤島線の久山港臨港道路終点までの延伸を行うとともに、産業用地内に市道赤島東線を新たに整備する予定でございます。用地の分譲につきましては、名称を「西諫早産業団地」とし、様々な企業の進出に対応できるよう、約6千平方メートルから約2万平方メートルまでの8区画での分譲を計画しております。

また、市町が実施する工業団地整備に対する県支援が、本年度から拡充されることを受け、今後における新たな産業団地の計画につきましても、県との連携を深めながら検討してまいりたいと考えております。

### 第3 暮らしの充実

#### (1) 支え合う暮らし

市民一人一人が生涯にわたり、明るく安心して暮らすためには、地域や家庭で支え合い、助け合う環境づくりがますます重要となっております。

団塊の世代が高齢期を迎え、高齢化が進展する中、ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自治会や民生委員、市民団体、企業・事業所の方々などと連携し、高齢者等の見守りネットワークを推進しているところです。地域の方々に見守り協力員となっていただくとともに、水道・ガス・電気事業の方には、検針時の見守りと通報の協力をいただいております。平成25年度は、地域での協力員数の増員を図るとともに、検針業務以外の民間事業者の方にも、協力事業所として異変発見時の通報を依頼していく予定でございます。

介護サービス基盤につきましては、第5期介護保険事業計画における整備方針に基づき、「通い」や「宿泊」、「訪問」などの介護サービスを柔軟に組み合わせて提供する、小規模多機能型居宅介護施設を1か所と、主

に重度の施設待機者の解消を図るための、地域密着型介護老人福祉施設2か所を整備したいと考えております。また、既存の小規模多機能型居宅介護施設が行うスプリンクラー設備、自動火災報知設備等の設置に対し、補助を行ってまいりたいと存じます。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が本年4月13日に施行されております。同法に基づき、本市においても「新型インフルエンザ等対策本部」に関する条例を制定し、行政機関や医療機関等と連携・協力して、市民への情報提供やまん延の防止措置、市民生活及び地域経済の安定に関する措置を講じることができ体制を整備したいと存じます。

市民の健康づくりにつきましては、平成25年度から始まる「健康いさはや21」の第二次計画に基づき、食生活改善や運動普及の推進、健康教育、健康相談などを行い、健康意識の普及啓発を図ってまいります。子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診につきましては、一定年齢の方へ無料クーポン券、検診手帳、受診案内を送付するとともに、自己負担無料化により受診促進を図る「がん検診推進事業」を引き続き実施



したいと考えております。

男女共同参画につきましては、諫早市男女共同参画懇話会の答申に基づき、「諫早市男女共同参画推進条例」の制定が必要と考え、本議会にご提案しているところでございます。行政と市民、事業者等がそれぞれに役割を担い、相互に連携して更なる啓発を重ねながら、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

## (2) 自然と共生する暮らし

本市の豊かな自然は、将来へ引き継がなければならない大切な財産であり、生活や経済活動と自然環境との調和は、常に配慮しなければならない課題です。

現在休止している廃棄物処理施設（ごみ処理施設3施設、し尿処理施設1施設）につきましては、地域住民の安全と跡地整備による環境保全を図るため、有害物質の除去、周辺環境及び解体作業従事者の安全対策に配慮しながら、計画的に休止施設の解体を進めたいと考えております。その中でも、特に施設の老朽化が進み、跡地利用が見込めない高来環境センターから解体してまいりたいと存じます。

### (3) 安全安心な暮らし

市民が安心して、安全に暮らせるように、市民の生命と財産を守っていくことは、本市の最大にして最優先の使命です。

諫早消防署の移転等につきましては、用地取得と造成事業を本市の消防防災施設整備用地と併せて、地元のご協力により平成24年度に完了したところでございます。現在、県央地域広域市町村圏組合と協議・連携しながら、新消防署庁舎に合築する「(仮称)諫早市消防会館」も含めた建物の設計業務に取り組んでいるところであり、平成25年度内に着工し、平成27年4月からの供用開始を目指してまいります。

災害時の情報伝達手段の多様化と強化を図る防災行政無線につきましては、昨年度に調査・設計業務を終えたところでございます。平成25年度は、同報防災行政無線の諫早地域への新規整備と支所地域の既存設備との制御統合による本庁舎からの一斉同報、及びコミュニティFM局やメールとのシステム連携などを可能とする整備事業に取り組み、平成26年度早期の供

用開始を目指しているところであり、総合的な防災体制の整備を図ってまいります。

#### (4) 快適な暮らし

本市の将来を見据えれば、交通網や生活基盤等の社会基盤の着実な整備は、快適な暮らしにとって不可欠です。

本市では、大型宅地開発が相次ぎ、分譲が進んでおります。現在、諫早西部団地第2工区東-1地区につきましては、174区画のうち103区画が販売されたとのことでございます。長崎刑務所跡地の民間による土地区画整理事業につきましては、110区画のうち83区画が販売され、商業施設用地では昨年12月に開店した大型小売店に続き、本年中に衣料品専門店が開店準備を進めていると聞いております。さらに、貝津町の民間宅地開発事業につきましては、229区画の分譲予定で、本年10月完成に向けて整備が進められています。本市といたしましても、地域活性化のため、民間開発を政策的に促進してまいりたいと存じます。

市内の交通不便地域での公共交通導入の可能性を調査するため、乗合タクシーによる「公共交通実証実験事業」を、平成22年度に3地区、平成23年度にはうち2地区について、運行方法に検討を加えて実施し、平成24年度から本格運行に移行いたしました。同じく平成24年度には、本格運行の可能性のある候補地1地区を新たに選定し、実証実験を実施したところでございます。本年度も同地区での実証実験を引き続き実施し、本格運行に向けての検討を行いたいと考えております。

幹線道路網の整備につきましては、地域高規格道路「島原道路」の整備が進んでおり、「国道251号愛野森山バイパス」につきましては、平成25年度中の完成を目指して工事が進められているところでございます。「国道57号森山拡幅」につきましては、仁反田川を渡る橋りょうの下部工事が行われており、「諫早南バイパス線」においては、長崎県農林技術開発センター東側の1号トンネルが貫通し、本年度は、引き続き2号トンネルの着手が予定されております。「国道34号本野入口交差点」につきましては、西谷川の付

替え、及び県道富川溪線の橋りょう架け替えが進められ、事業の進捗が図られているところでございます。

「国道207号」の「佐瀬工区」は、県知事へ特別要望を行ってきた結果、本年度から国の補助事業に採択され、整備がさらに促進されることとなり、「木床工区」につきましても、継続した整備が計画されております。

「長田バイパス」につきましては、延伸の計画のための測量・調査が、本年度に予定されているところでございます。

「県道諫早飯盛線」につきましては、飯盛町馬場、山口の工区が本年度中に完成する予定であり、天祐寺交差点から栗面交差点までの区間については、引き続き整備が進められております。

国道及び県道につきましては、今後も早期完成に向け、国、県に整備推進を強く要望してまいりたいと存じます。

市道につきましては、昨年8月、諫早病院前線の整備が完了し、本年度末には「長崎がんばらんば国体」のカヌー会場である喜々津川河口に、化屋地区と木床地区を結ぶ化屋木床線の橋りょうが完成する予定でござ

ございます。

市民生活に密着した道路や水路、交通安全施設等の迅速な整備を行う「生活基盤整備事業」及び「地域リフレッシュ事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

住宅の長寿命化と地球温暖化対策を図るため、既存住宅の省エネ化、バリアフリー化、防災対策など住宅の性能向上を伴う住宅リフォームに対し、工事費の一部を補助する「諫早市省エネ等住宅リフレッシュ事業」を、本年度、創設したいと考えております。

生活排水対策につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業を組み合わせ、効率的かつ効果的に推進してまいります。本年度は、有喜・松里地区漁業集落排水事業の管渠整備に着工いたします。なお、本年度末には、新たに公共下水道飯盛処理区の小島住宅団地を始めとする開地区、佐田地区及び後田地区の各一部について供用を開始する予定でございます。

#### 第4 市民主役のまちづくり

## (1) 協働のまちづくり

地域の個性を活かすとともに、地域の連携や市の一体感の醸成を図ることは、魅力にあふれ、誇りの持てる「諫早市」になるためのまちづくりの基本です。

地域の声を市政に反映させるための附属機関である地域審議会につきましては、設置期限が合併後10年間、平成27年3月末までとなっており、その後のあり方について考える必要がございます。今後、各地域審議会での審議を踏まえながら研究・検討してまいりたいと存じます。

市民の提案を具現化し、諫早の新しい魅力や活力づくりに資する「諫早市ビタミンプロジェクト実施事業」につきましては、「幻の高来そば新そばまつり」や「いさはや三海海鮮まつり」などの成果が上がってきたところでございます。本年度も既に8件の応募があり、3件の採択を行ったところですが、さらに提案しやすく、話題性や独創性に満ちた事業が生まれやすいような制度改善を行い、今後も実施していきたいと考えております。

平成22年度から実施している地域づくり協働事業

につきましては、住民自らが事業主体となって、祭りや運動会、地域の資源を活かした各種の地域活性化事業、研修会などの事業が展開されております。本年度は、これまでの取り組みを継続・発展させる事業や地元の食材を活かした地域の活性化につながる事業が計画されており、特色ある個性豊かな地域づくりのため、引き続き地域の皆様の自主的な活動を支援してまいります。

## (2) 未来に続くまちづくり

本市のまちづくりを未来へ向かって発展させていくためには、効率的で温かい行政をつくり上げていく必要があります。

「まちづくり懇談会」につきましては、これまで各地域で多数の市民の皆様にご参加いただき、市政への多くのご意見を頂戴いたしました。「市長のふれあい訪問」につきましても、様々な活動を行われている団体を訪問させていただきました。私が施策の根幹と考えている「生活密着宣言」を実現するうえで、大変貴重な機会であり、今後も、より多くの市民の皆様から



率直なご意見を頂けるよう、出来る限り地域へ出向いてまいり所存でございます。

諫早市土地開発公社につきましては、本年4月から、職員全員を市に派遣するとともに、事務所は市役所庁舎内へ移転するなど必要な見直しを行ったところでございます。今後も、積極的に保有土地の処分を進め、経営の健全化を図ってまいります。

この度、「(仮称)諫早貝津団地開発事業」による貝津地区の工事が本年9月末に完了する見込みになり、去る5月27日に町名町界審議会に対し、「町の区域及び名称の変更について」諮問いたしましたところ、その区域を新たな町の区域とし、町の名称を「貝津ヶ丘」とするとの答申がなされました。今後、議会にご提案の上、「貝津ヶ丘」として新たな町名が使用できるようにしてまいりたいと考えております。

これからの4年間は、諫早市の将来を左右する転換期であり、非常に重要な時期であると考えております。この素晴らしい諫早市を夢のある形で未来へと伝えて

いくため、議員各位の絶大なるご協力をお願いいたします。

なお、提出しております各議案につきましては、関係部局長より説明をさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。